

平成 25 年 3 月 28 日  
東 北 電 力 株

## 浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めについて

当社は、本日、浪江・小高原子力発電所建設計画を取り止めることとしましたのでお知らせいたします。

これまで、浪江・小高原子力発電所建設計画については、昭和 43 年の計画発表以来、国、福島県のご指導、そして浪江町、南相馬市（旧小高町）をはじめとする多くの関係者のご支援を賜りながら、40 年超にわたって立地を進めてまいりました。

エネルギー資源の乏しいわが国にとって、原子力発電は、電力の安定供給、エネルギーセキュリティ、地球環境問題等の観点から重要な電源であり、当社は安全の確保を第一に、地域の皆さまから信頼される発電所の建設に向けて、立地推進に取り組んできたところです。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と、それに起因する東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の発生以降、浪江町議会においては「誘致決議を白紙撤回する議案」、南相馬市議会においては「誘致決議を破棄し、建設の中止を求める議案」が決議されるなど、地元の現状ならびに地元の皆さまの心情などを踏まえると、浪江・小高地点の開発を進めていくことは極めて困難な状況となっております。

また、浪江・小高地点は、まだ一部の用地取得が終了していない状況にあり、今後、原子力発電所を建設するためには、用地取得を完了させ、その後、漁業補償、環境影響評価等を行う必要があります。このため、運転開始までには相当長期間を要する見込みであり、このまま立地を推進していくことは適切ではないと判断いたしました。

以上のように、浪江・小高地点を取り巻く諸情勢を総合的に勘案した結果、浪江・小高原子力発電所建設計画を取り止めることとしたものであり、本決定につきましては、本日、国、福島県、浪江町、南相馬市に報告しております。

なお、これまでの浪江・小高原子力発電所建設計画の概要については、別紙のとおりです。

以 上